

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費
(令和4年茨木市一般会計当初予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

令和4年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約26億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	2,637,300 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費	49,987,963 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	令和4年度 当初予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	府支出金	その他			
社会 福祉	①障害者福祉事業	8,465,741	3,484,724	1,999,558	25,478	2,955,981	337,300
	②高齢者福祉事業	378,450	3,962	41,545	33,662	299,281	34,150
	③児童福祉事業	23,138,938	9,548,747	3,858,269	508,729	9,223,193	1,052,438
	④生活保護事業	6,476,802	4,762,027	193,514	2,030	1,519,231	173,356
	⑤母子福祉事業	40,016	16,321	5,691	0	18,004	2,054
	⑥その他社会福祉事業	565,763	279,324	54,448	18	231,973	26,470
	小計	39,065,710	18,095,105	6,153,025	569,917	14,247,663	1,625,768
社会 保険	⑦介護保険事業	3,082,761	140,025	70,839	0	2,871,897	327,706
	⑧国民健康保険事業	1,933,488	281,006	914,871	0	737,611	84,167
	⑨後期高齢者医療事業	3,601,464	0	499,698	1,650	3,100,116	353,747
	小計	8,617,713	421,031	1,485,408	1,650	6,709,624	765,620
保健 衛生	⑩予防接種事業	905,347	3,873	4,997	45,953	850,524	97,051
	⑪住民健診事業	381,528	703	15,067	51,174	314,584	35,896
	⑫母子保健事業	439,912	14,127	12,391	3	413,391	47,171
	⑬健康づくり推進事業	32,790	0	897	271	31,622	3,608
	⑭その他保健衛生事業	544,963	0	1	0	544,962	62,184
	小計	2,304,540	18,703	33,353	97,401	2,155,083	245,912
合計	49,987,963	18,534,839	7,671,786	668,968	23,112,370	2,637,300	